

**令和6年度第2回 あきる野市こども計画策定・推進委員会
議 事 要 旨**

- 1 開催日時：令和7年3月25日（火） 午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所：あきる野市役所 本庁舎5階 503会議室
- 3 出席者：委員10人（欠席5人）

4 こども計画策定・推進委員会

（1） 開会

（2） 挨拶

事務局

開会にあたり、副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

副委員長

早くも委員長のピンチヒッターとして役が回ってまいりました。大役を果たしたいと思います。この夕刻の遅い時刻にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。昨今のこどもを取り巻く社会状況のニュースなどを耳にしますと、ネガティブな側面が注目されがちですが、こどもは本来、非常にポジティブな存在だと思います。こども中心の社会が実現できるように、そしてこどもの幸せに資する委員会となるよう、皆様と力を合わせて進めてまいりたいと思っております。本日は限られた時間ではございますが、活発な意見交換ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（3） 議題

①アンケート調査結果について

事務局

ありがとうございました。次に、議題に入ります。本日は委員長が欠席のため、こども計画策定推進委員会設置要綱第8条第2項において、「副委員長が委員長の職務を代理すること」となっております。同要綱第9条第2項によりまして、副委員長に議長になっていただき、進行をお願いいたします。

副委員長

それでは、ここからは私が、次第に沿って進行をさせていただきます。

まず次第の3、議題①アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、①アンケート調査結果についてご説明をさせていただきます。

資料1 調査報告書（速報版）を事前に配付させていただいておりますが、全ての設問について説明することは難しいため、本日配付しました資料2 調査報告書（概要版）に記載しました設問について、委託事業者のほうから説明をさせていただきます。

コンサルティング会社

調査結果の概要につきましてご説明させていただきます。資料2 調査報告書（概要版）をご覧ください。まず、訂正が2か所ございます。1 ページ「1 調査の概要 （1） 調査の目的」の1 行目、計画期間につきまして、“5 か年を計画期間とした”と記載がございますが「4 か年」の誤りとなります。もう1 点、「(2) 調査対象」の「小学5 年生・中学2 年生調査」の調査対象の欄に「市内在住」と記載がございますが、「市内在学」の誤りとなります。大変申し訳ございません。

今回、こども計画の策定にあたり、小学5 年生と中学2 年生、15～29 歳の若者世代の方、ひとり親家庭の保護者の方を対象にアンケート調査を実施いたしました。小学生・中学生調査は学校にて案内を配布した上でインターネットのアンケートフォームから回答をいただき、若者世代の方とひとり親家庭の保護者の方には調査票を郵送し、調査票の返送又はインターネットで回答をしていただきました。回収率は小5・中2 調査で53.9%、15 歳～29 歳の若者調査で20.0%、ひとり親家庭の保護者調査では30.1%となっています。

若者調査の回収率が低くなっておりますが、弊社が実施した他の自治体での調査においても回収率は低い傾向にあり、隣接市の若者調査においても、回収率が「20.1%」という数字が見られたほか、SNS などで告知をして、回答の意思がある方のみ答えるオープン調査によって実施している自治体もございますが、こちらでもそれぞれ135 件、74 件など、いずれも回答者が少ない状況となっています。ただし今回の調査においては、回答率の低下を見越した上で、アンケートの発送数を増やしていますので、回答者数は601 名と、調査の信頼性を担保するには十分な回答を得ていると考えております。

また、アンケートの集計は終了しておりますが、現在調査報告書は作成中となりますので、本日お示ししている報告書は「(案)」の段階のものとなります。

それでは調査結果につきまして、調査報告書（概要版）に沿ってご説明をさせていただきます。

まずひとり親家庭の保護者調査からご説明いたします。本調査はひとり親家庭の実態や課題を把握することと併せまして、生活が苦しい世帯の状況や、こどもに与える影響などについても調査をし、計画へ反映するために実施しております。2 ページをご覧ください。問1 と問2 は回答いただいた方の属性について伺っています。回答者は「母親」が85.8%と最も多くなっておりますが、「父親」も12.1%となっています。続いて回答者の年齢ですが、最も多いのが40 歳代、続いて30 歳代となっています。10 代という回答はございませんでしたが、20 歳代の年齢層は合計すると8.5%となっています。

続いて3 ページをご覧ください。問8-1 はひとり親になられた事情が「死別」などではない方に、養育費の取り決めをしたかについて伺った設問となります。公正証書やその他の書面、調停・裁判などで取り決めをしているとの回答は、合計して36.8%、口頭での取り決めをしている方は17.9%、取り決めをしていない方は42.9%となっています。その下、問8-2 では、養育費の取り決めをしていないと回答した方に、その理由を伺っています。「相手が支払えない、または支払わないと思ったから」が54.4%と最も多くなっており、「相手と連絡が取れないから」も11.7%となっています。割合はあまり多くないですが、「取り決めの方法がわからなかったから」と回答した方も4.9%となっています。

続きまして4ページをご覧ください。問9では現在の暮らし向きについて伺っています。「大変ゆとりがある」と「ゆとりがある」を合計した数値はわずか3.2%となっており、「苦しい」と「大変苦しい」を合計した数値は60.2%にのぼっています。その下、問10では、ひとり親になる前となった後で、仕事上にどのような変化があったかを伺っていますが、「就労時間を増やした」方が28.1%、「いままでの仕事のほかに、新たな仕事を追加した」方が10.7%となっており、経済的な事情から仕事や勤務時間を増やさざるを得ない状況に置かれた方が一定数いることが分かります。

次に5ページでは、こどもの進学先をおおよそどのくらいまでと考えているかについて伺った設問に回答があった方に対して、その理由を尋ねた設問となっています。「こどもの希望」や「親の希望」に次いで「経済的な状況から考えて」と回答した方が17.6%いらっしゃいました。

続いて問16-1では、家庭内でこどもが家事や介護などの役割を担っていると回答された方に、その役割に費やす時間について伺った設問となります。こどもが家事や介護に費やす時間が「1時間未満」とあるとの回答が78.4%である一方、「1時間以上～2時間未満」が13.4%、「2時間以上」と回答した方の合計が7.2%となっておりまして、2割程度のお子さんが平日1日あたり1時間以上、家庭内で家事や兄弟の世話、介護などを担っているという結果になっています。

続きまして6ページでは、問17から問19にかけて伺いました様々な悩み・不安について、回答の多い上位3つをまとめています。まず問17、生活上の悩みは、「自分の健康」が51.6%と半数を超えて最も多く、次いで「食生活・栄養」、「家事の負担」と続いています。次に問18、お金に関しての悩みでは、「水道・光熱費代の負担」が最も多く、「子どもを遊びに連れて行けない」、「洋服や趣味などにお金を使えない」となっています。問19、将来の不安や悩みについては、「子どもの将来」が7割を超えており、「生活費について」、「自分の老後のこと」が続いています。

生活や将来についての悩みや不安は、経済的な理由が多くなっているほか、保護者自身の健康や老後のことなども課題となっていることが分かります。

続いて7ページをご覧ください。問20では、子育ての不安や悩みについて伺っています。回答は、「子どものしつけ・教育」、「子どもにきつくあたってしまうことがある」、「子どもと遊ぶ（過ごす）時間が十分にとれない」の順に多くなっていますが、「子どもにきつくあたってしまうことがある」の回答は34.2%となっており、虐待などにつながるのではないよう、適切な支援が必要と考えられます。

次に問23では、利用したいと思う支援やサービスについて、回答の多い上位4つを掲載しています。最も多いのはやはり「経済面での支援」となっており、7割を超える回答を得ています。次に「住宅面での支援」、「自分が仕事や職業に活かせる資格を取るための支援」、「学校や家庭以外でこどもが勉強できる場所」と続いています。

ひとり親家庭の保護者調査の結果については以上となります。全体的に経済的な困難や不安を抱えている方が多くなっています。このような結果から、離婚時などに養育費の取り決めを行うことの大切さを周知することや、ひとり親家庭の保護者に対するキャリアアップの支援、虐待の防止など、幅広い援助や支援が求められていることが分かりました。また、経済的な困窮については、昨今の物価高や光熱費などの高騰が世帯の家計に大きな影響を与えていることや、そのような問題がこどもの進路や生活にも影響する可能性があることも浮き彫りとなっています。

続きまして、8ページからは小学5年生・中学2年生本人に回答いただいた調査結果についてご説明させていただきます。設問は小5・中2で共通となりますので、主にこの世代間比較の結果をご覧ください。

だきながらご説明をさせていただきます。回答者に占める男女比や、小5・中2の割合は8ページでお示ししておりますため、ご説明は割愛させていただきます。

続いて9ページをご覧ください。問5では子ども自身で感じている健康状態についての結果を掲載しています。小5・中2ともに、健康状態が「よい」と「まあよい」を合算すると、75%~76%ほど、「あまりよくない」と「よくない」を合算すると5%~6%ほどとなっており、年代による差はほぼありませんでした。一方、次のページの問7をご覧くださいなのですが、こちらでは平日の就寝時間の結果をお示ししています。午後11時以降に就寝していると回答した方は、小5では17.3%であったのに対し、中2では57.0%にのぼっています。中2では0時以降であるとの回答も全体の2割以上となっており、睡眠不足による体調への悪影響などをご自身では自覚できていないという可能性もございます。

続いて11ページをご覧ください。問10では学校にいる時間が楽しいと感じるかについて伺っています。「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」を合計した数値は、小5で85.4%、中2で85.1%とほぼ差がありませんでした。一方、小5は「楽しい」の回答が51.8%であるのに対し、中2は40.8%となっており、「楽しい」が減少し、「どちらかといえば楽しい」が増加していることが分かります。

次に12ページ、将来の夢や目標についてですが、小5では「ない」の回答が15.0%であるのに対し、中2では32.2%と大きく増加しています。

続いて13ページをご覧ください。問13、悩みごとや困りごとについては、小5・中2ともに上位3つは「友だちとの関係のこと」、「勉強や成績のこと」、「将来の進路のこと」が占めていますが、小5は「友だち」、「勉強」、「進路」の順で、中2は「勉強」、「進路」、「友だち」の順と、上位の並び順が異なります。「あてはまるものがない」という選択肢は、言い換えますと「困りごとや悩みごとがない」ということになりますが、こちらは小5では51.8%、中2では27.0%と大きく変化しています。また、家庭の経済的な悩みである「学費などを含む家庭のお金のこと」は小5で5.2%、中2で9.3%、ヤングケアラーなどの懸念がある「自分のために使える時間がすくないこと」は小5で5.4%、中2で7.3%となっており、どちらも中2のほうが若干多くなっています。

続いて14ページ、問16をご覧ください。こちらは自身の生活の満足度を0~10点で採点していた設問の結果になります。0から4点という、満足度が低いと回答した方の合計は、小5で12.3%、中2は12.5%とほぼ同じ割合であったのに対し、8から10点の満足度が高いと回答した方の合計は、小5で67.3%、中2で57.8%と1割近く下がっています。

次に15ページをご覧ください。問14ですが、こちらでは「ヤングケアラー」という言葉の認知度について調査しています。「知らない」との回答は、小5で78.9%と8割近くにまでのぼっていますが、中2では53.6%と約半数近くにまで下がっています。一方、「言葉も内容も知っている」の割合は、小5ではわずか5.2%、中2でも23.2%となっており、言葉のみならず、内容も含めた認知の拡大が課題となっています。

次に16ページ、問15-1では、家事や兄弟の世話など、家庭の中での役割があると回答した方に、その役割があることでやりたいと思ってもできないことがあるか、について伺っています。この設問で「特になし」と答えた方や「無回答」であった方以外の児童が、家庭の役割によって何かを制限されている、ヤングケアラーの疑いがある児童と仮定いたしますと、小5は実人数で31人、回答者全体の中では7.0%となっています。全く同じ調査方法ではありませんので、あくまで参考値となります。

が、国の調査における小6のヤングケアラー該当割合は6.5%という数値がございましたので、あきる野市においても近い値となっています。中2においては、実人数で18人、回答者全体の中では6.2%、国の調査の中2の値は5.7%となりますので、こちらも近い数値となっています。あきる野市においても、国とほぼ同じ割合でヤングケアラーがいると想定されます。

次に17ページの間22をご覧ください。こちらではあきる野市にあったらよいと思う場所や施設について伺っています。小5では「体を思い切り動かすことのできる公園や広場」、「いろいろな遊び道具があって自由に遊べる施設」、「友だちと一緒に自由に使える場所」といった、とにかく自由にのびのびと遊ぶことのできる場所のニーズが高く、18ページの中2では「たくさんのお店が入っていて買い物などが便利な大型ショッピングモール」、「友だちと一緒に自由に使える場所」、「球技などができる運動場や体育館」の順となっており、買い物、球技など、ニーズがより具体的になっていることが分かります。

一方、「家の人がいないときに、昼食・夕食を皆で食べることができる場所」という、こども食堂をイメージした選択肢については、中2での13.8%に対し、小5で24.9%と、より高いニーズがあることが分かります。

以上が、小5・中2調査の結果となります。全体として小5から中2にかけて、成長にともなって変化する悩みがよく表れた調査結果となりました。悩みや不安などを相談することができる場所や、安心して過ごすことのできる居場所づくり、ヤングケアラーに該当するこどもが地域の中で孤立することのないよう支援を届けることなどが重要な課題になるのではないかと考えています。

最後に、15歳から29歳の若者世代に向けた調査結果についてご説明いたします。

19ページをご覧ください。回答いただいた方の性別と年齢の内訳についてですが、性別は女性のほうが多く59.4%、年齢は15歳～18歳の高校生世代が31.8%、19歳～22歳の大学生世代が20.1%、23歳～29歳の社会人世代が44.8%となっています。

続いて20ページ、問11-3は、自宅からほぼ外出していない状況が1年以上続いている方に、その理由について伺った設問となります。「病気・障がいのため」、「妊娠したため」、「通信制の学校のため」、「仕事や授業がリモートになったため」という方を除いた人数は、5人となっています。事前にお示しいたしました単純集計結果表では、「通信制の学校に通っているから」といった選択肢を回答した方も含めておりましたが、より狭く、ひきこもり疑いの方を再計算したところ5名となりました。外出しない状況になったきっかけとしては、「人間関係がうまくいかなかったため」、「学校になじめなかったため」、「就職活動がうまくいかなかったため」などが多くなっており、社会的な躰きからの立ち直りに対する支援が必要であることが分かります。

次に21ページをご覧ください。問12以降では地域活動について伺っています。まず地域活動への参加についてですが、「参加している」は少なく8.5%、「参加していない」が9割以上を占めています。問12-2の参加していない理由については、「地域でどのような活動が行われているか知らない」、「参加する時間的余裕がない」、「一緒に参加する友だち・知人がいない」の順となっており、地域活動に関する周知や動機づけが必要であることが伺えます。

続いて22ページからは結婚観について伺っています。まず問14では将来結婚したいかについて伺っており、「すでに結婚している」を含めて、結婚に前向きな回答を示した方の合計は81.6%にのぼっています。

結婚観に続いて、問 15 ではお子さんを持つことについての希望について伺っています。「もちたい」、「どちらかといえばもちたい」、「すでに子どもがいる」を合算した数値は 74.4%、「どちらかといえばもちたくない」、「もちたくない」と答えた方の合計は 23.8%となっています。すでに結婚している方と結婚に前向きな方の合計は 81.6%となっていましたので、結婚と子どもを持つことの希望について、そこまで大きな差はございませんでした。

次の 23 ページ、問 14-1 では、現在独身である方に結婚していない理由を伺っています。若年層に対しても回答いただいているため、「まだ若すぎる」という回答が最も多くなっていますが、25.4%の方が「経済的に余裕がない」と回答しており、収入などの厳しさが結婚の障壁となっていることが分かります。

続いて問 14-2 では、将来「結婚するつもりはない」と明確に回答した方に対して、その理由を伺っています。「ひとりのほうが気楽だから」、「結婚しなくても別に困らない、必要性を感じないから」、「結婚生活そのものが面倒または大変そうだから」の順に多く、これらの理由は個々人の価値観に伴うもので、支援が必要になるものではございませんが、「経済的に余裕がないから」、「相手がいないから」といった回答も 2 割台にのぼっており、先ほどの今、結婚していない理由を伺った設問においても同様の理由が多く回答を得ていましたので、支援や機会があれば、結婚について前向きな考えに変化する方が一定数いることが分かります。

続いて 24 ページ、問 15-1 では、将来子どもを持ちたくないと答えた方の理由について記載しておりますが、「子育てが大変そうだから」、「子育ては経済的負担が大きいから」の回答が特に多くなっており、こちらも様々な子育て支援があることが広く周知されることで、このような考え方が変化するかもしれません。

次に 25 ページをご覧ください。問 17 では現在の幸福感について伺っています。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した割合は 9 割台にのぼっており、多くの方は幸福感を感じながら生活を送っていることが分かります。一方、問 18 では孤独を感じるかについて伺っており、こちらでは「まったくない」と「ほとんどない」を合計した割合は 7 割ほどに留まっており、孤独感を感じると回答した方の合計は 3 割弱となっております。

続いて 26 ページ、将来への不安についてですが、こちらは 7 割弱の方が不安を感じていると回答しており、問 20-1 で伺っているその理由では、「収入・生活費」が最も多く、「仕事」、「就職」の順に続いています。問 17 からの設問をまとめますと、日々の生活に幸福感は感じられているものの、孤独を抱えながら過ごしている人もおり、将来への不安は多くの方が持っている。その理由は経済的な理由や仕事に関することが多くを占めているということが分かります。また、将来への不安を感じる要因について、4 番目に多い回答は「社会情勢・不況」となっており、社会全体の空気感が若者に不安を抱かせていることが分かります。

次に 27 ページをご覧ください。問 22 では、子どもや若者のためにあきる野市が特に取り組むべきことについて伺っています。選択肢が長いので要約してお話ししますと、「経済的な心配なしに学べる環境」、「就職に対するサポートの充実」、「若者の居場所確保」、「ニート、ひきこもり、不登校の支援の充実」の順となっています。

先ほどの不安の原因でもあがっていた就職に関するサポートを求めている様子や、不安定な社会情勢の中、学びの重要性を認識していること、あわせて社会的な躰きからの立ち直りについても支援が必

要と考えていることが分かります。また、自宅以外で自由に過ごすことができる居場所についてのニーズも高くなっています。

最後に問 23 では、これからもあきる野市に住みたいかについて伺っています。住みたいという肯定的な意見の合計は約 6 割、否定的な意見は 2 割弱となっています。「わからない」という回答も 17.6%となっており、今後、若者世代へ地域に対して愛着を持ってもらうための施策が求められています。以上で若者調査の結果について説明を終わりますが、若者世代では、地域活動などの参加が少なく、地域への関わりを増やすための施策が必要となっており、結婚や子どもを持つことに対しては前向きな方が多い一方、将来への不安を抱える方も多く、仕事や経済的な安定に対する支援を求めている人が多いことが分かりました。

以上、長くなりましたが今回の調査結果の概要についてご説明をさせていただきました。

副委員長

事務局からの説明は以上となります。

かなりの情報量で、初見でいろいろ読み取ることは困難なところもございますが、印象としてのレベルでも構わないと思います。なお、概要ということですので、クロス集計などがこれから行われ、各数値の分析を丁寧にやっていくことになろうかと思います。それを踏まえまして、今日ご報告いただいた内容についての確認やご質問、さらに「こういう分析を必要とするのではないか」という方向性もお示しいただければと思います。

いかがでしょうか。ご感想やご意見がございましたら、積極的にご発言いただきたいと思います。

委員

想像していたものと近い回答結果でしたが、ひとり親家庭のお子さん・中学生・15 歳以上の若者の居場所づくりが一番大切なのかなと思いました。小・中学生ともに「学費などを含む家庭のお金のこと」で悩んでいる方が少なからずいて、小学 5 年生で学費が心配になるのは辛いなど、気の毒に思います。これはよくないことだと思いました。

副委員長

ありがとうございます。集計について少し確認をさせてください。私が失念しているのかもしれませんが、小 5・中 2 調査の対象者には、ひとり親家庭のお子さんは含まれていますか。

事務局

小 5・中 2 は悉皆調査ですので、そこからひとり親家庭は除けないため、小 5・中 2 調査に回答したお子さんの保護者が、ひとり親家庭調査に回答している可能性はございます。

副委員長

それがどのくらい（の人数）かも、分からないということですね。

事務局

そこまでは分かりません。

副委員長

小5・中2調査とひとり親家庭調査の回答者が重複している可能性があることも踏まえて、小5・中2で、経済的困窮などが自分の将来に色濃く影を落としていると切実に感じている方が確かにおられる。家庭の背景までは分からないものの、少数でも確実にこれだけの方が困っているということが、データとして見えてきたということですね。

さらに詳しい内容の分析で、若者調査の対象者には、既にご結婚されている、あるいはパートナーと暮らしている、そしてお子さんがいるという方も含めての15歳～29歳ということですが、これをある程度の年齢層で区切って、細分化しての分析というのは可能でしょうか。

コンサルティング会社

現在クロス集計を行っているところでありますが、15歳から18歳を「高校生世代」、19歳から22歳を「大学生世代」、23歳から29歳を「社会人世代」の3区分で集計しております。必要があれば、さらに細分化して行いたいと考えております。

副委員長

「こういう分析が必要では」、「ここをさらに詳しく知りたい」ということは、おそらく各専門部会でより細かく見ていくことになると思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局

現在、若者の専門部会と貧困も含めた支援が必要な方の専門部会の2つに分けての開催を考えております。その部会の中で、アンケート調査結果などから課題を抽出していただくことも検討しています。

副委員長

ありがとうございました。他にお気づきの点や、調査結果のご感想はございますか。

委員

ありがとうございます。感想も含めてですが、概要版でいうと15ページのヤングケアラーについて、あきる野市第2期子ども・子育て支援総合計画には記載はなく、本計画策定にあたり、こども家庭庁の指針に沿ってヤングケアラーの支援も視野に入れているのかと思います。

「ヤングケアラー」という言葉自体は最近できたものですが、実態としては昔からあり、見過ごされてきました。ヤングケアラーだった方々が苦しさを抱えながら大人になって、どんな家庭を築いている

のか気になっています。そのような環境にあった方の精神疾患の発症率は、そうでなかった方と比べて2倍くらいだという研究成果があると最近目にしまして、ヤングケアラーはそんなリスクも抱えるのだと感じたところです。

自分の立場上そこに目が行くのかもかもしれませんが、ヤングケアラーという言葉を目にする機会も増えています。小学5年生で約8割、中学2年生で5割以上が「知らない」ということに対して、もう少し知っていてもいいのかなという感想を持ちました。以上です。

委員

度々すみません。副委員長がおっしゃっていたように、分析をもう少ししていただきたい点があります。ひとり親家庭調査の間10で、「仕事を増やした」、「新たな仕事に就いた」、「仕事をやめた」などの回答がありますが、父親・母親でずいぶん違いがあり、支援の仕方も違ってくると思いますので、もう少し詳しく知りたいと思いました。以上です。

副委員長

ありがとうございます。今後の分析につなげていっていただきたいと思います。

コンサルティング会社

皆様にクロス集計の結果はお示しできていないのですが、私の手元に数値はございまして、今回は、父親と母親とでは、特に仕事に関しては明確な差が出ておりました。

父親はやはり、生活が安定している傾向がございまして、その一方「コミュニケーションがとれない」、「夕食を一緒に食べられない」、「朝食を一緒に食べられない」といった回答が多くなっておりました。このような性別による回答結果の違いを分析いたしまして、報告書に落とし込んでいきたいと考えております。

副委員長

ありがとうございました。まだ概要版であり、速報値ということもありまして、じっくりお目通しいただきながら「この提案は深掘りしたい」、「この背景には何があるのか」など、今後アンケート調査の結果については順次、クロス集計等を含めたものを報告書につなげていく予定となっております。

そのため、委員の皆様には、クロス集計を含めて作成された報告書をご覧いただき、それを各専門部会において課題などのご意見をいただきたいと考えております。事務局もそのように進めたいということでございまして、委員長からも「部会の開催は必要」との意見をいただいております。従いまして、部会を開催するということにさせていただきたいのですが、部会の開催日などにつきましては、事務局と相談して決定していきたいと考えておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど紹介いただきましたが2つの部会があり、それぞれの部会を開催して、さらにこの調査結果についても読み込みをしていきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

委員一同

(異議なし)

②こどもの意見聴取の実施報告について

副委員長

次に、②こどもの意見聴取の実施報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料3のこどもの意見聴取のうち、あきる野市子どもの学習・生活支援事業についてご説明させていただきます。こちらの事業は月曜日から金曜日まで、市内の施設などで学習・生活支援及び相談支援などを行っているものとなります。事業の対象は小学5・6年生、中学生及びその保護者となっています。事業は委託事業者である東京オレンヂが実施しております。

今回実施した意見聴取についてご説明いたします。期間は令和7年3月6日から3月12日まで、事業を利用している小学5・6年生25人、中学1・2・3年生44人を対象として実施しました。方法については、委託事業者の東京オレンヂが事業の空き時間などを使い、全体及び個別に分けて意見聴取を行いました。実際に出た意見の①居場所について、放課後の居場所では、家や友達の家。あったらよい場所では、遊園地やゲームセンター、公園など。居づらい場所では、学校、家、電車などの意見が出ました。次に、あきる野市に意見を伝えやすい方法や手段を伺った②意見の発信については、WEBや職員などに直接伝える、アンケートを実施する、などの意見が出ました。最後に、自由な意見を述べてもらうために聴取した③あきる野市に言いたいことについては、街灯が少ない、町中にごみが多いなどの意見が出ました。今回出た意見については、現在集計等を行っております。

続いて、未就学児の市内保育園の5歳児を対象とした、こどもの声の聞き取りについてご説明させていただきます。実施期間については3月19日と3月21日の二日間、対象は5歳児クラス13名です。実施にあたり、こども家庭庁が示す意見聴取等を参考に、日頃より信頼関係が構築されている担任職員による聞き取りを依頼いたしました。

こどもの意見聴取用に作成した紙芝居「きかせてみんなのこえ」の読み聞かせを行った上で、あきる野市にどんな場所があったらいいのか、どんなことをしたいかを絵で描いてもらうことによって意見聴取を行いました。こちらの紙芝居は、視覚からイメージが湧くようにイラストを挿入するなどして未就学児のこどもが興味を持てるように作成しました。

こどもたちの意見からは、お城や団子屋さん、お化け屋敷のある場所など、自由かつ豊かな発想の意見が挙がっておりました。

その後、一人ずつ他の児童と空間を分け、担任職員と1対1でイラストを見てもらいながら意見聴取を行いました。イラストは「思いきり体を動かして遊べるまち」、「生き物・自然と触れ合えるまち」、「お家以外でも遊べる場所があるまち」、「いろんな人と触れ合えるまち」の4つの分類の中から2つまで選んでもらい、その理由を聞き取りました。文字が読めないこどもでもイラストを見て選ぶことができるよう作成しております。1対1での意見聴取を取り入れた理由としては、他のお友達の意見に同調してしまうことの懸念や、他の人には聞かれたくない意見を持つ子どもの意見も拾い上げられるよ

う考慮いたしました。

今後、いただいた意見を集計し、ニーズ等の分析をしていきます。説明は以上です。

副委員長

事務局からの説明が終わりました。こどもの意見聴取に関しまして、ご意見やご質問などございましたらお願いいたします。

委員

大変充実した結果を拝見し、非常に参考になっております。意見聴取について2点ほどお伺いします。1点目は、今回は小学5・6年生、中学生、未就学児に対しての聴き取りでしたが、今後は、意見聴取や意見表明支援に関するワークショップなどは行われないのでしょうか。2点目、結果については、後日お示しいただけるのでしょうか。

事務局

こどもの意見聴取につきましてはこれで終わりではなく、追加で行なうことも今後検討させていただきます。現時点では、児童館やこども食堂を利用するお子さんを対象としてできないかと考えております。

今回聴取した意見につきましては、集計と分析をさせていただき、現在作成中のアンケート調査報告書と併せてご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員

ありがとうございます。今後も検討されているとのことでしたが、こどもの意見形成から意見表明までの支援を行うにあたって、独立した立場の方が声を聴いていくことは非常に重要と思っており、例えばそこにアドボケイト（権利・意見を擁護・代弁する人）が入れるのかなども併せてご検討いただけたとうれしく思います。

聞き漏らしてしまったのですが、未就学児の意見聴取は、先生と市の職員の方が一緒に行われたということでしょうか。

事務局

私たちも行きましたが、実際にお子さんに聴き取りを行ったのは保育園の先生になります。

副委員長

ありがとうございました。今のことに関連して、こどもの意見聴取とは違いますが、その時に保育園の職員の方や保育士さんからの、何か間接的なこどもの様子などは聴き取ったりしましたか。

事務局

そちらもこれから、先生からのご報告をいただく予定になっております。

副委員長

ありがとうございました。お子さんの意見聴取をどのような方がどのような内容・手続きで行うかというのは、デリケートな部分もあり難しいと思いますが、貴重な生の声を聴く機会ですので、できるだけ協力していただいて進められたらと思います。なかなか言いづらい、家庭や学校で抱えている困難な子どもきちんと聴取して、それが今回策定する計画につながるような、そんな聴き取り調査をぜひ今後も展開していただければと思っております。

委員

未就学児に対して行った意見聴取についてですが、どういった環境で生活してきたのかが分かると、より意見への理解が深まり、その先につなげていけるとと思いますが、そういった背景を得ることは可能なのでしょうか。

事務局

家庭環境などを伺えるかは難しいですが、先生方から聴取対象のお子さんの性格などについて伺うことは、ある程度は可能と考えております。

委員

ありがとうございます。先ほど出た意見の「遊べる場所があったらよい」や「この場所にいろいろ」などは、普段生活している場所が影響することもあると考えますので、難しい部分ではありますが、可能な範囲で拾えたらいいと思いました。以上です。

副委員長

ありがとうございました。こどもの意見聴取についてのご説明・質疑応答をいたしました。次に進みたいと思います。

③こども計画章立て（案）について

副委員長

続きまして、議題③こども計画章立て（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料4をご覧ください。こども計画の策定にあたり、あきる野市においては、こども家庭庁から示されている「自治体こども計画策定のためのガイドライン」を参考に、章立ての検討を行いたいと考えております。このガイドラインには、第1回会議資料でお配りした「こども大綱」に基づき、こども計画において重要事項とする項目が記載されております。

こども施策に関する重要事項としまして、「①ライフステージを通じた重要事項」については、こども・若者に対する支援が一定の年齢で途切れることなく、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまで続くことを重要としております。全てのライフステージに共通する事項としましては、7つ

の施策に取り組むことが示されています。

続きまして、「②ライフステージ別の重要事項」につきまして、施策を進めるに当たっては、ライフステージごとに課題があり、子どもや若者、子育て当事者にとってどのような点に留意すべきかを踏まえることが重要とされています。こどもの誕生前から幼児期まで、学齢期・思春期、青年期のライフステージごとの施策に取り組むこととされております。

続きまして、「③子育て当事者への支援に関する重要事項」については、子育て当事者が健康で自己肯定感とゆとりを持って子どもに向き合えるようにすることが、子ども・若者の健やかな成長のために重要であると示され、子育て当事者として4つの施策に取り組むこととされております。

次に、④と⑤につきましては、子ども施策を推進するための必要事項となっています。

「④子ども・若者の社会参画・意見反映」につきましては、子どもや若者とともに社会をつくるという認識のもと、安心して意見を述べることができる場や機会をつくるとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要とされており、7つの項目を挙げています。

「⑤子ども施策の共通の基盤となる取組、施策の推進体制」については、11の項目について挙げております。

続きまして、あきる野市子ども計画の章立て（案）について、国がガイドラインに示す重要事項などを参考に子ども計画に基本目標を設定し、章立てをしていきたいと考えております。

まず、基本目標1には、「ライフステージを通じた子ども・若者支援」に関する内容の記載を予定しています。

次に、基本目標2には、「ライフステージ別の子ども・若者支援」に関する内容の記載を、基本目標3には、「子育てをする全ての方への支援」に関する内容の記載を予定しております。

章立て（案）についての説明は、以上となります。

副委員長

ありがとうございました。事務局から説明いただきました。何かご意見・ご質問、ございますでしょうか。

委員

全体としてよく分かりました。ご説明ありがとうございます。章立て（案）の「基本目標2」について、目線を合わせる意味でお話できたと思います。子ども基本法も含めて「切れ目のない支援」ということがよくいわれていて、基本目標2の「こどもの誕生前から幼児期」、「学齢期・思春期」、「青年期」それぞれの支援はとても重要ですが、市民活動やこどもの居場所を提供していると、各ステージの狭間に落ちないように、なめらかにしっかり移行していくことが、非常に重要になってくると常々感じています。あきる野市の子ども計画に関しては、移行期のステップもしっかりと視野に入っている計画になるというなと思い、述べさせていただきました。

副委員長

貴重なご意見だと思います。「ライフステージ別」というと、それぞれの年代別に区切って支援する

イメージを持たれやすいですが、誕生前から青年期までの発達・成長に、伴走型でずっと支援するようなイメージもあろうかと思imasので、「それぞれのステージをつなぐ」ということも意識しつつ、この計画を立案していくことが重要ではないか、というご意見だと思います。ありがとうございました。

あくまで「章立て（案）」なので、これから詳細な章立て・構成がつけられると思います。国から示されている策定のガイドラインの重要事項に沿ったかたちで、より適切な構成を考えていただきたいと思います。

会議終了の時刻もありますので、先に進みたいと思います。

④その他

副委員長

それでは、④その他ということで、お願いいたします。

事務局

資料5をご覧ください。こちらはこども計画のフローとなっております。第1回会議でもスケジュールをお配りしましたが、分かりやすく策定のフローとして示させていただきました。今年度につきましては、先ほどご報告いたしました「アンケート調査の結果」、「こども意見聴取の結果」について集計し、現状や課題の抽出・分析を行いたいと思っております。来年度につきましては、先ほど副委員長からもお話がありましたように専門部会を開催させていただき、さらに詳細な議論をいただきたいと思いますと考えております。そこでまた、あらためて課題などの抽出をできればと思っております。

庁内のこどもに関する部署のほうからは、各課の現在の事業の洗い出しをさせていただき、それについての現状や課題の分析を行っていきいたいと考えております。

先ほどもお話ししましたように、こどもの意見聴取については並行して、何らかのかたちで行っていきいたいと考えております。6月につきましては、来年度の第1回策定・推進委員会もございまして、骨子案を作成予定となっております。10月には第2回策定・推進委員会ということで、計画の素案をお示しし、令和8年2月には「計画（案）」ということで現在は考えております。説明は以上でございます。

副委員長

ありがとうございました。フローをお示しいただきました。次年度、令和7年4月・5月の段階で、各部会が開催される予定になっております。それを受けて夏前に第1回、そして秋口に第2回（策定・推進委員会の開催）ということになります。

10月の段階でパブリックコメントが行われますが、それ以前にはこの委員会の議事録が市のホームページに掲載され、周知されるわけですが、「現在こども計画がつくられているんだ」というアナウンスや市民に向けての広報というのは、どのような状況になっているのでしょうか。

事務局

現在、こども計画の策定につきまして、委員会などの状況はホームページ等で公表していくかたちに

なっております。こういったところで取組みの状況などを市民の皆様に提供していくことができればと思っております。

副委員長

「こどもまんなかの社会をみんなでつくる」という意識形成や、あきる野市のこども達のために、市民が一丸となってつくりあげるという機運の醸成が必要なのではと考えておりました。ぜひ広報も工夫して、進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

令和8年2月には計画（案）が出来上がるという、かなりタイトなスケジュールですので、今回意見を述べられなかった委員の方も、ぜひ事務局あてにメールですとか、何らかのかたちでフィードバックをしていただくことは可能かと思しますので、しっかりと資料にお目通しいただき、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと考えております。

（４） その他

副委員長

次回の会議について、事務局からお願いいたします。

事務局

次回の予定の前に、資料の訂正をさせていただきます。資料5のフローで、10月にパブリックコメントが記載されていますが、パブリックコメントは令和8年1月に行われる予定となっております。

委員

質問よろしいでしょうか。1月にパブリックコメントを公募して、2月に計画（案）が示されることになりますが、パブコメはどのように計画に反映されるのでしょうか。

事務局

1月に実施のパブリックコメントでいただいたご意見について、計画書に掲載することの是非を委員長も交えて内部で検討し、第3回策定・推進委員会で反映された意見などをご紹介しますながら、計画書に反映していく流れになろうかと思います。

委員

よく分かりました。ありがとうございます。

副委員長

ありがとうございました。では次回会議について、事務局からお願いいたします。

事務局

次回会議につきましては、各専門部会の開催になります。日程につきましては、委員長・副委員長と

相談をさせていただき、日程が確定次第、委員の皆様にはご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

副委員長

ありがとうございました。できるだけ早く日程を確定し、4月・5月のどこかで部会を行うということでございます。2つの部会は、別の場所、別日程で開催される可能性もありますよね。では日程調整のほう、よろしくお願いいたします。

委員

部会の開催が4月・5月にあるとのことですが、今後予定される児童館やこども食堂でのこどもの意見聴取は、その前に実施されるのでしょうか。

事務局

児童館やこども食堂での意見聴取については、まだ検討している段階でありますので、部会の開催時期に合わせてご報告ができるかどうかは、今のところ未確定の状態となっております。

副委員長

ありがとうございました。会議終了予定の時間が迫っております。本日の委員会を通して、何かご意見、一言申し述べたい、という委員の方々、いらっしゃいますでしょうか。

委員

1点確認させていただきたいのですが、資料4の3ページ「基本目標2」の破線の中で、【こどもの誕生前から幼児期の支援】とありますが、この“こどもの誕生前”の対象は、妊婦さん全員でしょうか。こども計画では29歳までが対象となっておりますが、30歳を過ぎてこどもを持たれる方も多いですし、生まれてくるこどもを対象とするのか、養育者となる方を対象とするのかお伺いしたいです。

事務局

まず、こども家庭庁の資料によりますと、「妊娠の前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健医療の確保が必要である」ということが書かれています。「妊娠の前から」とありますので、結婚支援なども含まれてくるのかもしれませんが、どこまでを範囲とするのかは進めながら検討いたします。

現時点の想定としては、「妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの、切れ目のない保健医療の確保」、また「こどもの誕生から幼児期までの、こどもの成長の保障と遊びの充実」を範囲として、章立てを設定していきたいと考えております。

委員

ありがとうございました。

(5) 閉会

副委員長

急にこどもが生まれるわけではなくて、親がいて、その親もこどもだった頃があり、ずっと世代を引き継いでいる流れの中で見ていく視点も必要と思います。

こどもの養育環境をどう整備するかについて、妊娠をする前の段階や、さらにその前の段階からサポートすることが、結果としてこどもの支援につながっていくという考え方もあると思います。「こどもの誕生前」ということを丁寧に定義して、この計画の中にしっかりと盛り込み、こどもをしっかりと生み育てられるような環境整備も重要ではないかと、今のご質問を受けて私なりに考えております。

閉会の時刻となつてまいりました。本日第2回、今年度最後の会議となりますが、引き続き次年度も、策定・推進委員会の委員としてご協力を賜りたいと思います。また部会の招集がかかった際には、ぜひご協力のほど、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。本日はお忙しい中、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。この計画は、あきる野市で初めてつくる計画となります。皆様からの貴重なご意見をいただき、つくりあげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、あきる野市こども計画策定・推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。